

第3回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 イノベーション小委員会

議事録

- 日時：令和6年4月18日（木）14時00分～16時00分
- 場所：経済産業省本館17階第1特別会議室及びTeams（ハイブリッド開催）
- 出席者：梶原委員長、小川委員、小柴委員、沼田委員、水落委員
（オンライン）塩瀬委員、玉城委員、牧委員

■議題：

1. イノベーション循環の実現に向けた政策の方向性について
2. その他

■議事概要

○梶原委員長

定刻となりましたので、ただいまから第3回イノベーション小委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、議事を進行してまいります。本日はイノベーション循環の実現に向けた政策の方向性について、委員の皆様にご議論いただくこととしております。

開会に当たりまして、畠山産業技術環境局長から御挨拶をいただきます。お願いいたします。

○畠山局長

ありがとうございます。皆様、御出席いただいた方々、それから、オンラインで御参加の方々、またよろしく願いいたします。

このイノベーション小委員会、いつも大変貴重な御意見をいただいておりますが、御意見をいただくたびに宿題が増えるような気がしておりますけれども、少しでもイノベーション環境を改善して、従前から申し上げているように、イノベーションの研究開発の量も伸びない、質は落ちている、さらにそれを事業化するところも必ずしもうまくいっていない、ここに大きな危機意識、危機感を持っておりまして、この改善に向けて具体

的な方策を打ち出していきたいと思っております。

今日は、前回に引き続いてイノベーション政策の方向性ということで御議論をいただきたいと思っております。いただいた御指摘を踏まえて具体的な政策づくりに結びつけていきたく思っておりますので、忌憚のない御意見を賜れば幸いに存じます。何とぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○梶原委員長

ありがとうございました。それでは、議事に先立ちまして、事務局から委員の出欠の紹介をいただきます。お願いいたします。

○畑田総務課長

事務局でございます。本日の小委員会は、対面及びオンラインのハイブリッドで開催させていただきます。会議の一般傍聴につきましては、ユーチューブで会場の模様をライブ配信ということにさせていただいております。本日は、会場では梶原委員長のほかに小川委員、小柴委員、沼田委員、水落委員に御参加いただいております。ありがとうございます。オンラインでは塩瀬委員と玉城委員、それから、牧委員に御参加いただいております。こちらもありがとうございます。小川委員は15時半頃までの参加と伺っております。また、染谷委員におかれましては、本日は御欠席と伺っております。

以上の状況ですので、本日の委員の出席につきましては、定足数である過半数に達しているという旨を御報告させていただきます。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございました。

なお、本小委員会の議論に資するようオブザーバーとして産総研企画本部の遠山副本部長、NEDOの飯村理事、NITE企画管理部の田中部長にもオンラインで御参加いただいております。なお、NEDOの飯村理事は15時頃までの御参加と伺っております。次に、配付資料の確認をお願いいたします。

○畑田総務課長

座席表に続きまして、本日は資料1から3ということで御用意させていただいており

ます。議事次第と委員名簿と「イノベーション循環の実現に向けた政策の方向性」という資料になります。もし御覧になれないことがあれば、事務局までお知らせいただければと思います。

オンラインで参加されている委員の方におかれましては、不具合などございましたら、事務局へのチャットでお知らせいただければと思います。

また、本日の議事につきまして、会議資料や議事要旨につきましては経済産業省のホームページに掲載させていただくことしております。よろしくお願いいたします。

○梶原委員長

ありがとうございました。それでは、本日の議題に入りたいと思います。

イノベーション循環の実現に向けた政策の方向性について、事務局から説明をしてもらいます。よろしくお願いいたします。

○上原成果普及・連携推進室長

それでは、事務局から御説明をさせていただきたいと思います。スライド順に資料3を画面に映させていただいて御説明申し上げます。

まず3ページでございます。重要な概念でございますけれども、何度も御説明させていただいておりますので、本日は簡潔に御説明申し上げるという観点で省略させていただきたいと思います。

4ページでございますけれども、前回までの議論を踏まえた政策の方向性ということございまして、前は3つの点で御議論いただきました。今回、その残りの論点について御議論いただく予定でございます。

記載事項、修正点を申し上げますと、まず1番の研究開発の量と質のところでございますけれども、これ、量と質を一体的にくくらせていただいたということ。それから、2番の事業化のところでございますけれども、2つ目のポツで、リソース流動化の中のイノベーションエコシステムの形成ということを含めさせていただいております。また、3番目のところでありますが、冒頭の高度人材の育成・活用を追加させていただいております。

スケジュールでございますが、記載のとおりでございます。

ここから各論に入ってまいりますけれども、まず質と量の拡大ということで、5つの

項目を順に御説明させていただきます。

まず価値創造経営でございますけれども、研究開発投資の状況を従前御説明しておりますとおりに、横ばいで続いていたということでございますが、直近でいうと民間投資で15兆円を突破してきたということで、このトレンドをさらに強くしていかなければいけないと考えております。

次は、イノベーションのプロセスを図示しておりますけれども、ここで申し上げたいのが、研究開発を一定の費用として捉えるのではなく、富を継続して生み出す投資であるというスタンスを明確にしていまいる必要があるのではないかと考えております。

そのような中で、イノベーション投資の効率ということを考えてまいりますと、測定することがなかなか難しいということがございまして、これが可視化されていないがために、研究開発投資の判断が慎重にならざるを得ないような状況になっているのではないかという問題意識の下、11ページを御覧いただきますと、特に難しいのがプロセス指標でございますけれども、こういうイノベーションプロセスについて可視化をすることができないかと考えているところでございます。

次に、制度措置にお話に移ってまいりますけれども、税制の観点で御覧いただきますと、赤色のところでインプットには研究開発税制、アウトプットにはイノベーション拠点税制がございまして、こういったところについて生産性を図る一定の指標をベースに、政策的な融合を行っていくことが考えられないかということが1つ目。あと、ディープテック・スタートアップなど、支援の方法についてさらにスタートアップというところに着目した、幅広く在り方を検討していけないかということでございます。

次に、支援ツールのお話でございます。支援ツールの再整理ということで、GXですとか経済安保の分野、これは狭義の経済合理性ですとか、企業目線の時間軸を超えた評価軸に基づいて、国として必要な投資を促進する必要もあるのではないかとということでございまして、国も一層前に出て必要な支援ができるように政策ツールを活用していくべきではないかということで、今回、赤色で書いてございます2つを御議論いただきたいと思っております。

まず1つ目でございますけれども、企業の責任で進めるべきですが、国の全面的な資金支援が必要な場合ということで、一番下に厚労省のワクチン製造事業がございまして、これは補助率10分の10で実施されておまして、事業リスクなどの観点から、民間の裏投資たる投資が行えない場合などに、国よる支援策として全額補助を行っていくことが

適切ではないかというところを考えているところでございます。

それから、18ページでありますけれども、バランスシート負担を国が担うことで企業による活動を支援する場合ということで、(1)に「製造や実証など」と書かせていただいております。これも経済安保の分野など、製造や実証などを日本国内で行っていくことを確保することを政策目的とするような場合がございます。こういった場合に、大きなアセットが必要となるような場合に、バランスシートに書かれること自体を企業が忌避して投資にちゅうちょされる場合が考えられるということでありまして、国が設備を保有することで事業を成立させるということが有効ではないかと考えているところでございます。

また、(2)で「中央研究所」的な研究活動と書かせていただいておりますけれども、中央研究所は従来の姿で維持することがなかなか難しいところもあるかと思っておりますが、一番下に書いてございますような、米国のアセットを国有化して運営を民間に任せるといったような、GOCOと言っておりますけれども、こういうタイプの取組を参考に研究支援する方策を考えられないかと思っております。

次に、フロンティア領域のお話でございます。これは将来的にポテンシャルが大きい一方で、個社だけでは投資が進みにくいフロンティア領域であるかと思っております。こういったところを他国に遅れることなく、先んじて振興に取り組む必要があると思っております。まず21ページは、今すぐ取り組むべきフロンティア領域について記載をさせていただいております。分野を決めて振興策を進めていくということでございます。

次に、22ページでございますが、次のゲームチェンジになり得るようなフロンティア領域についてインテリジェンスの強化をしながら探索を行い、その結果、見つかった分野について、先ほど(1)のところ記載させていただいたような方法で決定してまいりたいと考えております。

次が⑤番でございますけれども、新たなプレーヤーの参画を促すための研究開発制度ということで、スタートアップのフロンティア分野など、特に新しいイノベーションの担い手を巻き込んでいくことで検査業務の改善でございますとか、技術評価制度の簡素化を進めてまいりたいと思っております。

次に、2—2でございますけれども、事業化・付加価値創出のところでございます。2項目でございます。

まず組合せという言葉を出させていただいております。イノベーションというと組合

せと捉えられるところがございますけれども、イノベーションの資源と書かせていただきました人材、技術、設備、資金など、こういったものを流動化をしっかりと高めていくことで組合せの機会を拡大する。結果、イノベーションが創出されやすくなると考えておりまして、この流動化のために必要な制度改革などの環境整備を検討していけないかと思っております。

27ページでございますが、これまで日本の産業を支えていただいた大企業のイノベーション資源がたくさんあると思っております、こういったところをより破壊的なイノベーションを創出するような機能について検討していけないか、デザインを検討していけないかということ。そして、スピードを重視すればスタートアップの活用は有効だということでございますので、こういった特性を踏まえた役割分担などを考えていけないかと思っております。

28ページは、スタートアップということなのですが、流動化する資源をスタートアップにつないでいくとどうなるかということで書かせていただいております、資源を持っているのが大学、研究開発法人、中小・中堅企業などあるわけでございますが、それぞれスタートアップとつながることで、人材だったらどのように事業化が進めやすくなるかといったような観点で記載させていただいております。

それぞれの項目順に見てまいりますけれども、まず人材についてでございます。御承知のとおり、我が国は人材の流動性が低いと捉えてございまして、出向などで様々な経験を積むことは、イノベーションの能力がかなり高まるといったところもございまして、こういう人材の流動化をイノベーションの視点でも促進していくことが重要だと捉えております。

経産省は昔から越境学習を進めているところで、かなり認識されてきたということなのですが、まだまだ大きく拡大するには至っていませんので、越境されてまた戻ってくるという日本型の人材の流動化を前提に、ガイドライン、事例集などの策定を行っていけないかというところがございます。

次が包括的な人材確保のスキームというところがございますが、スタートアップを見てまいりますと、ゼロ→1、1→10、10→100のフェーズごとに必要な人材のケイパビリティが違うということでございまして、このステージに応じて必要な人材をちゃんと確保して活用できるようにしていけないかと考えているところがございます。

次が女性の視点でございます。女性起業家の数がまだ3%でございまして、また、資

金調達額も少ないということなのですが、逆に売上は20%高いということで、女性起業家の支援は経済的な側面からも重要であると考えられるのではないかと考えております。こういうことから、ディープテック・スタートアップ事業などの中で女性起業家支援の枠を創設してはどうかと考えてございます。

次が技術の流動化ということでございますけれども、大企業は研究開発投資の9割を担っていらっしゃるということ、そして、生まれた技術なのですけれども、使われていない技術の6割が消滅してしまっていると前回のイノベーション小委員会からの議論がございます。また、ライセンス使用も低いということでございますので、この技術の流動化を促進する必要があるということでございまして、ライセンス、それから、技術の売却、カーブアウト、それぞれ促進をしていけないかと考えているところでございます。具体的にライセンスは38ページ、売却、Valuation手法の高度化ができないかということで39ページ、そして、カーブアウトのガイダンスなどをつくっていけないかと考えております。

次に設備でございますけれども、国とか企業、大学など設備を持っているわけですが、稼働率が低いということでございまして、一方では研究を進められる方、特にスタートアップなどは設備を用意しようとしても高額で購入できないというハードルがございます。マッチングをするような事業者もいらっしゃるのですけれども、ルールが未整備であることで課題があるということでございまして、こういうことに着目して、まず取り組むこととして、国が保有する設備について利用可能な設備のリスト化、公開などを進めていけないかということ、そして、さらに経産省内に検討会を立ち上げまして、こういう設備に流動化、具体的な施策を求めていけないかと考えております。

43ページから具体的な方策としてマッチングスキーム、プラットフォームの構築、そしてルール整備ということで記載させていただいております。

次が流動化を促進する場の設計ということなのですが、いろいろな各種コミュニティが現在存在しているのですが、こういったコミュニティをつなげる場づくりが必要なのではないかとこのところもございまして、こういうコミュニティをつなげて仲間づくりを行い、そしてグループが出来上がりますので、その中で事業化に向けて必要なグループを垂直統合させるようなことができないかということ。一例でございまして、より具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次がリソース流動化の中でのイノベーションエコシステムということなのですが、

も、先ほど申しましたような、流動化を促進されたイノベーション資源について、スタートアップに活用して組み合わせていくことによってイノベーションエコシステムをつくり上げていけないかという視点でございます。

具体的には、50ページ、「イノベーションエコシステム バックキャスト型の戦略投資のイメージ」と書かせていただいておりますけれども、戦略的に投資をすべき領域、課題、技術を特定して、それを懸賞金型事業なども使いながら、有望な事業とか技術を選定して、選定されたところに重点投資、集中投資を行っていくというようなやり方で、バックキャスト型のイノベーションエコシステムをつくっていけないかということでございます。

今申し上げたようなことを、GX分野、先端分野でございますけれども、スタートアップの支援策に動いていくということでございますので、こうしたところで先ほど申し上げたようなことを実現できればいいなと思っております。

次は、52ページでございます。技術・アイデアを新たな価値、それから市場創造・対価獲得につなげていくというところ、4項目ございます。まずは人材育成ということでありまして、現在、NEDOプロで左側に書いてあるような人材育成をやっているところでございますけれども、さらに右側に書いてあるようなオペレーション人材、マネジメント人材、博士号の取得など多様な人材育成を進めていけないかということで検討していきたいと思っております。

次が標準化の人材でございます。課題として高齢化が進んでおりまして、若い人の確保が課題となっているわけでございますけれども、学会との連携ということで進められないかということをやっております。検討会を立ち上げて、4月に取りまとめを行ったのですが、こういう中で10を超える学会から標準化に関する連携をしていこうという意向が示されたり、そういうことが始まっております。また、大学との連携ということで、パイロットプログラムを2つの大学で令和6年から開始していくということで、標準化人材の育成をしっかりと進めていくという取組が始まっております。

次が2番目でありまして、従前から御紹介させていただいている研究開発段階からの標準化戦略の検討促進ということで、クリーンイノベーション基金などに取り組んでいるわけでございます。59ページを御覧いただきますと、成果が出てきておりまして、オレンジ色のところなのですが、標準化の体制構築も進み、戦略の策定も進みというところが出てきております。このような動きがある。

さらに60ページですが、個社の取組だけではなくて、カーボンニュートラルみたいな分野でございますと、世界標準、標準を国内外の市場創造に向けてしっかりつくっていかねばいけないということがあるわけでございますけれども、これもプロジェクト横断的に、横串で標準化を検討していくという動きが出てきているということでございます。

次に、従前から御紹介しているオープンクローズ戦略でございますけれども、非常に重要な分野でございますので、早い段階からしっかりつくっていかねばいけないということ、つくことで市場創造につながっていくということでございますので、これは現在御審議いただいております産業競争力強化法の中で、このオープンクローズ戦略の策定活用を促進するための計画認定制度をつくるということで御審議をいただいているところでございます。認定されれば、INPIT、NEDOによる助言などを行っていくということで、企業の収益力向上にもつながっていくと思っております。

最後でございますけれども、規制面のハードル解消ということでございまして、経産省はオレンジ色の3つの規制改革の事業者対応のものを持っているわけでございますが、例えば電動キックボード、例えばブロックチェーンを用いた治験改革など、サンドボックス制度を活用して、その後グリーゾーン解消制度に至ったものはたくさんあるわけございまして、こういうことを進めていきたいということ。

さらに、法律上のアドバイス、スタートアップで得るのが人的に少ないですから難しいというところが結構ございますので、しっかりタスクフォースをつくって支援をしているということを行い、53件の相談がこれまでに寄せられて、9件がグリーゾーン解消制度に結びついたといったような取組が行われているところでございます。

雑駁でございますが、事務局からの説明は以上でございます。

○梶原委員長

ありがとうございました。資料、ページ数的に多くございますので、これから自由討議に入りますが、前半部と後半部に分けて議論したいと思います。

まず前半は、ページ3にございます3つのパートに分かれている最初の研究開発の量及び質の拡大、このポーションについて先に議論させていただいて、その後、後段として残りの部分と思っております。あまり気になさらずで構いませんが、まずは2つのパートに分けて進めたいと思います。

それでは、研究開発の量及び質の拡大につきまして御意見を伺いたいと思います。発言は挙手制とさせていただきます。オンラインで参加の皆様はTeams会議の挙手ボタンを、経産省において対面にて参加の皆様はその場で挙手いただきますようお願いいたします。ハイブリッド方式の開催ということで工夫しながら議事の進行をいたします。委員の皆様のご理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、皆さん、御意見いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。では、水落委員、お願いいたします。

○水落委員

水落でございます。22ページで、フロンティア領域の探索・決定をやっていかなければいけないということを出されたことに、強く賛同したいと思います。

といいますのは、よくエマージングテクノロジーという言い方をするのですが、エマージングテクノロジーというと何か日本でない、どこか欧米で知らない間にぽっと出てきたのを見つけて、後追いするみたいなニュアンスがあったのですが、そうではなくて、日本が最初からフロンティア領域をしっかりと見定めて、そこにリソースを集中的に投下していくという考えが今こそ本当に大事だと思います。

そうしたときに、技術インテリジェンス強化で、T S Cの強化はぜひ必要ですし、C R D Sとの連携などもやっていただきたいのですが、申し上げたいのは、学会をもっと活用していただけないかということです。

前回の委員会で、日本には学会が2,051あって、会員が360万人もいるという話をしました。例えば生成A Iがものすごいインパクトがあるのに気づいたのはほんの一、二年ですが、実は学会で2017年にグーグルの研究者が“Attention is all you need”という論文を出しているのです。そこでトランスフォーマーという画期的なテクノロジーが出てきて、これまでのディープラーニングなどと全然違う世界がそこで開けたのを学会では議論されていたのだけれども、世の中にはやはり知られなくて、2017年にそういうことが起きていたのに気づけなかったということがありました。

学会という場で、注目論文みたいなのが大学からも出ますし、企業からも出ますし、スタートアップからもまず論文という形でトップカンファレンスなどで出てきますので、そこをぜひ見つけるというのを国を挙げてやるのが大事だと思います。そうしたときに、大学連携推進室はあるのですが、学会連携推進室というのはあまり聞いたこ

とがないので、そういうのをつくってくださいとまでは言いませんけれども、それはやはり要るのではないかと私は思うのです。

では、経産省が学会を見ていないのかということ、そういうことはなくて、私に関係している電子情報通信学会で、毎年9月に大勢を集めて、国の政策や科学技術政策の議論をする会をやっており、産技局の研究開発課長さんに話をさせていただいています。そういう学会との連携を、ぜひもっとやっていただきたいと思います。

次に、探索と選定をどういう視点ですべきかというのは2つあると思っています。1つは、日本の重要産業がディスラプトされてしまう可能性がある技術。昔の例で言えばフィルムカメラがデジカメというような、ああいうものは絶対外さない視点です。

なぜそういう技術を国がフロンティア領域として定めることに意味があるかといいますと、ディスラプトされそうな新技術というのは、企業からすると現業とのカニバリゼーションになるわけで、企業でそれをやろうと手を振ってなかなか取り組めないところを国が旗を振っていただくということに意味があると思います。

それから、実は日本が発祥という技術はたくさんあると思うのです。そういうところも絶対見逃さない。リチウムイオンバッテリーなどもそうですし、実はマイクロプロセッサもそうだし、3Dプリンターも日本発祥だという話を聞いたことがあります。気がつく、日本はそこで戦っていないということが起きていることが多いのですが、それをそうならないようにフロンティア領域の特定等を振興することで生かされれば良いと思います。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございます。何かコメントされますか。よろしく願いいたします。

○大隅研究開発課長

研究開発課の大隅でございます。コメントありがとうございます。

大きく2つ御指摘をいただいたかと思っております。技術インテリジェンスの際に、学会の力をもっと有効活用すべきであるということと、探索と選定をするときの考え方についてコメントをいただきました。

まず学会との関係ですけれども、22ページ目の技術インテリジェンス強化のところでも少し書いて、学会とは明示的に書いていないのですが、ここに書いた思いの1つとし

ては、公開情報の分析をするだけではなくて、国内外の人的ネットワークによる分析を必ずやっていく必要があると思っただけで、まさに水落委員がおっしゃっていただいたようなAIのトランスフォーマーが来ているというのが表の、例えば公開情報とかニュースとかで出てきていなくても、知っている人のコミュニティの中ではざわづわわっているみたいな、そういうのをしっかりと把握できるように、ちゃんと国内外にネットワークをしっかりと張って、そこと定期的に接点を持つということをシステムとしてしっかりと構築していきたいと思っただけで、当然そのネットワークを張る中に、学会として入るか、人として入るか、そこはまだ整理中ですけども、最先端の研究活動をされている集団というのは必ず入ると思っただけで、そういう意味ではカバレッジされているのだろうと思っただけです。ありがとうございます。

もう一つの探索と選定の中の考え方というのは、今21ページ目の下のところに、フロンティア領域に該当し得る要素として少し書いています。「日本が抱える課題を解決する社会的インパクトがある」とか「将来的な経済インパクトがある」とか「同領域において既に競争的優位性を持つ／持ち得るプレイヤーがいる」といった辺りの掛け算で考えていくのかなと思っただけで、その探索とか選定をした後に、ちょっと分かりにくいんですけども、上の青いところの3つ横棒のカラムがあると思っただけです。真ん中のところを見ていただくと、先ほども実は日本発祥で、入り口はよかったけれども、その後みたいな御指摘もありましたが、研究開発や実証、量産のための設備投資支援、制度的措置といった社会実装に至る全てのフェーズにおいて政府として支援策を講じていくことをしっかりと考えたい。その後も当該産業がさらに発展していくために伴走するといったようなことも含めて研究開発支援だけをやるのですということではなくて、フロンティアとして選んだところがしっかりと勝ち切ると。勝った状態が続くということも政策的に見ていく必要が出てきているのではないかと思っただけで、そういうスタンスでこれからやっていきたいというように思いを込めて、こういう記載をさせていただいております。私からは以上です。

○梶原委員長

大隅課長、大変ありがとうございました。

それでは、オンラインのほうから、牧委員から手が挙がっているようですので、よろしくお願ひいたします。

○牧委員

よろしくお願いします。全体的にはとてもよくできていて、施策一個一個も、やらないうまいと思うものではなくて、どれもやれるといいかなと思っているのですけれども、前半のところで幾つかコメントさせていただくと、まず18ページへ行っていただいて、バランスシート、BSの負担を国が担うというところの2番目の「中央研究所」的な研究活動は結構面白いと思うので、より深く検討するといいいかなと思いました。

私の捉え方が、もしかしたらここで書いてあること以上に広く捉え過ぎているかもしれないですけども、この「中央研究所」的な研究活動で私がぱっと思いつくのが、カリフォルニア大学システム（UCシステム）だったローレンス・バークレー研究所とか、あとはNASAのJPL/カルテックとかです。

国の研究所を大学に移転することによって、米国の場合は大学のほうが経営という観点から、国がやるよりもうまくいくことが多いということでこういう形になっているわけですけども、ここに博士課程のプログラムをうまく組み合わせたりとか、もしくは私がUCのスタートアップの分析をしているときに、ローレンス研究所からスタートアップが結構生まれているのです。つまり、2番の「中央研究所」的な研究活動をやると、博士人材の育成とスタートアップを増やすことも併せていろいろな施策がつけられると思うので、結構いろいろな施策を組み合わせるってことを考えるべきかなと思います。

それと、これ、一方的にはこういう場合、もし大学に出すとすればですけども、国立大学が多いと思うのですが、私立大学なども含めて考えてみるといいかなとは思いました。OISTなどがもしかしたら一番うまくいくのかもしれないです。ここもいろいろなプログラムの提案もセットで、大学間の競争を促すような提案みたいなのを募集することで、日本のイノベーション全体の仕組みを変えるセンターピンになり得るかもしれないという話だと思ったので、掘り下げるといいかなと思いました。

もう一個が、先ほどの水落委員の話と絡むのですけれども、22ページへ行っていただいて、フロンティア領域の探索・決定をする。探索をすることはとても大事で、どこまで国が決定まで行けるのかというところがイノベーションは難しいところもあると思うのですけれども、探索をしていくことは賛成です。

これ、どうやって絞っていくのかということが、もう少し解像度を上げていかないと

いけないと思うのですけれども、これ、ちょっと難しいかもしれないですが、3番目としては懸賞型はいけないのかなと思いました。これ、トップダウンだけではなくて、ボトムアップ的なもの、公募するということで、よりいろいろなものが出てくる可能性を、そういう意味で言うと、ほかの政策とも組み合わせて考えてみられないかなと思っています。

さっき、量子コンピュータの話がありました。例えば量子コンピュータは、比較的今すぐやらないといけないとか、もう少し前にやっておかないといけなかった領域だとも思うのですけれども、日本全般でイノベーションに弱いのが融合領域のようにも思うので、量子コンピュータだけではなくて、例えば量子コンピュータと金融に強い人材とか、分野を育成するとか、量子コンピュータと創薬、特に低分子創薬みたいなものをフロンティア領域とするとか、少し組合せで考えていったほうがいいかなと思いました。

もう一個、先ほどの水落委員の学会の話で、学会はもちろん絶対活用したほうがよいと思います。一方で、私は1回目でお話しさせていただいたところが少しあると思っています。つまり、分野によっては、若手で優秀な研究者は日本の学会にあまり出なくなっているかもしれないという二重構造にアカデミアが今なっていることを考えながら、両方を組み合わせていくことが重要かなと思っています。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございました。事務局から何かコメントされますか。よろしく願います。

○畑田総務課長

ありがとうございます。総務課長の畑田でございます。

前半コメントいただいた18ページのところですけれども、御指摘にもあったとおり、もともとの発想もアメリカを見て思いついたという経緯でありまして、詳しくは省略しますが、FFRDC、Federally Funded Research and Development Centersと言われているものと、UARC、たしかUniversity Affiliated Research Centerだと思えますけれども、いずれも企業ないし大学の研究開発のマネジメント能力を生かす形でアメリカの国立研究所を運営してもらいたいなやり方があると思っています。

ここに書いたこと自体は、どちらかというとなら FFRDC をイメージして書いています。私が実地で見たのは、サンディア国立研究所というのがありまして、サンディア研究所の運営が NPO みたいなところに委託されているのですけれども、詳しく調べると、事実上企業の 100% 子会社の運営になっていて、公的研究機関のアウトソースとさえもそういう聞こえ方になるわけですが、逆の見方をすると、企業が持ちたいのですが、負担感のある中央研究所を国の丸抱えでやってもらっているという見方もできるのではないかと発想で書いています。

したがって、この書き方自体は企業の中央研究所ということが俄然上に出てしまっていますけれども、御指摘のとおり、国の外の研究能力をということ言えば、大学の力を生かすことも考えたほうがいいのだと思いますので、その切り口も含めて検討を深めたいと思います。ありがとうございます。

○梶原委員長

大隅課長、お願いします。

○大隅研究開発課長

続きまして、研究開発課の大隅です。

フロンティアの探索のところはどう絞っていくのか、解像度を上げるのかが大事だという点の御指摘をいただきまして、おっしゃるとおりだと思っています。

他の組合せ等ボトムアップ的なものも含めていろいろやっていったらいいのではないかと御指摘もいただきまして、例えば前回懸賞金の御紹介をして、その御議論をいただいたときに、懸賞金のテーマを決めるような懸賞金みたいなアイデアもあると面白いのではないかと御指摘を牧先生からもいただいたと思いますけれども、非常に面白いなと受けて止めておりまして、例えばそのようなことと組み合わせてフロンティア候補みたいなものを探していくといったこともあると思っていますので、まずボトムアップ的なところも含めてそういうのはどうやって拾っていくのか、あるいはその後どう解像度を上げていくのかというのは今後しっかり考えていきたいなと思っています。

量子コンピュータの例を 20 ページに記載させていただいておりまして、今取り組むべきフロンティア領域の特定と、次のゲームチェンジとなり得る新たなフロンティア領域の探索決定とちょっと分けて書いていますけれども、本当にやっていなければいけな

ったというのは両者そのとおりだと思うのですが、このフロンティアというのを決めるに当たって、では、足元を今やるのは何ですかということ、認識はされていて当たり前なのだけれども、改めて位置づけてちゃんとやっていきますというのが量子といった(1)のところかなと思っていまして、その先に出てくるものもしっかりと考える、そのサイクルをつくっていくという意味で、今日の資料には(1)と(2)と分けて記載させていただいております。

量子に関して申し上げますと、私が担当していることもあって、ユースケースとかユーザーサイドをちゃんとやっていくためには、もちろん御指摘のとおり、金融、創薬、材料、あるいは物流とか量子のアプリケーションサイドとして今期待が大きい、使い得るところに近いところの人たちと一緒にやっていくのはとても大事だと思っておりまして、それが融合というのであれば、融合という形でぜひ進めていきたいなと思ってございます。

学会のところについては、先ほどちょっと重複しますが、公開資料だけではなくて、国内外の人的ネットワークをしっかりつくりたいということですので、その場所の分野ごとの状況が、仮にその学会にあまり参加されない人たちの中に優秀層が多いということであれば、コミュニケーションをとる方が学会ではない方ととるということで工夫をしていくのかなと思っていますところでございます。以上です。

○牧委員

ありがとうございます。

○梶原委員長

ありがとうございました。それでは、小川委員、よろしく願いいたします。

○小川委員

ありがとうございます。前々回でしたか、昨年の秋に経団連で会員企業にアンケートをとったところ、研究開発投資をこれから増やしていくという回答が大分増えてきているという御紹介をいたしました。本日お示しいただきましたデータでも民間の研究開発投資は大きな伸びを示しているということで、そういうトレンドは確実に出てきていると思います。

そういう動きも踏まえまして、本日前半で御紹介いただいた部分は、政府としての支援にメリハリをつけていかれるということだと理解し、適切なことだと思います。

民間企業が新しいビジネスを探すために自ら研究開発投資をするのが基本ではありますが、例えば16ページに書かれているような、狭義の経済合理性や企業目線の時間軸を超えた評価軸に基づいてというところは、やはり企業だけでは踏み出せない部分があります。特にGXなどは典型的で、今、政府にもしっかりと長期の道筋を示し御支援をいただいているために進み始めたということが重要だと思っております。引き続きその部分をお願いしたいと思います。

他方、フロンティアについて、経団連でも数年前に、国の支援が常にレッドオーシャンに集中しており、他国が既に始めている分野に、これからその分野が重要だということの後追いで国の資源を投じて、結局勝てずに終わってしまうのではないかという問題意識から、戦略と創発ということを提言しました。

戦略のところもターゲットを絞ってやることが重要ですが、今、経団連で2040年ぐらいをターゲットにした将来像を描くことを始めているなかで、今ある技術が15年前には想像もつかなかったように、15年先の技術は予測もできない部分が多々あると、ハイレベルの議論でもよく言われています。そこで、今はまだない、見えてさえいない技術を見出していくということが必要になって、それはフロンティアとして特定するその前の段階で、種をまいて、芽を出すところから始める必要があります、そこを創発と呼んでおります。

したがって、ここはもしかすると経産省の所掌範囲から外れるのかもしれませんが、文科省のほうの若手研究者や融合分野に、少しずつでもまず幅広く種をまいて、そこから芽を出すという動きと連動が必要かと思いました。芽が出たところをフロンティアとして、経産省ほうで実装のところまでしっかりと伴走支援をしていくというように、他省の支援措置とも連携してうまく進めていただくと、今まだない技術に早くから先行投資をすることが、よりうまくいくのではないかと思います。以上になります。

○梶原委員長

ありがとうございました。小柴委員、よろしく願いいたします。

○小柴委員

ありがとうございます。今いろいろな委員会に加わらせていただいている、国にとって今一番重要なテーマは2つで、安全保障とGXなのだろうと。GDP規模が限られている国からするとそこが一番重要なのかなと思います。

その中で10分の10の補助金、それから、アセット面による保有というところは、既に10分の10は結構使わせていただいておりますし、どちらも当てはまるのがラピダスという存在だと思うので、とんでもない壮大なことをやっていただいている、国が前面に出て産業界を引っ張るという非常に重要なところなのですけれども、まだあまり知られていないのかもしれないのですが、すごい勢いでやっていらっしゃるなと思っています。

これからGXのGI基金がこういう形でいろいろ流れてくるわけなのですが、重要なところという、やはりテーマを絞ってほしいなと。内閣府でやっていること、それから経産省でやっている中で言うと、経済安全保障というところが非常に大きなポイントで、その中で言うとコンピューテーションテクノロジーとグリーンテクノロジーとバイオと。この3つの分野というのが非常に重要で、それは確かにフロンティアとしてある一定の重要度を持たせて発掘するというのが重要だと思うのですが、国の資源を投入するとなるとテーマを絞っていただきたいなと。

その中で技術インテリジェンスというのが出てきましたが、内閣府の経済安全保障の委員会に対して同友会からも強くお願いしている技術インテリジェンスの設置というところで、1つの例で言うと、アメリカのPCAST的なイメージを私たちは持っていたのですが、これが重要なのだろうなと。今、科学技術顧問という形でアカデミアから1人出ていらっしゃいますが、多分それでは足りないのだろうなと思います。何かあるときに動かすのは企業なので、もっと企業を入れたいいけないのかなと思います。

この技術インテリジェンスをどこにつけるのかというところなのです。それから、何に絞るのかというところは、局の間で整合性をとっていただきたいなと。テーマとしては経済安全保障なのかなという感じはします。

もう一つ、それに重要なのがファンディングエージェンシーの問題だと思います。今、経済安全保障推進法でKプロとかいろいろ出て、JSTとNEDOにお金が落ちたのですが、サイエンス、技術をプロモーションするものと同じところに落ちていて、NEDOが経済安全保障を十分理解しているかという、私は非常に疑問なところがあって、ですから、ここはある意味で技術インテリジェンスとファンディングエージェンシーの抱き合わせでもう一回考えていただけないのかなと思います。

技術インテリジェンスでやられるときに、それから、あと先読みの話がさつき出しましたが、私が結構見ているのがキャピタルマーケットです。キャピタルマーケットを見ると、先ほど量子の話が出ましたが、ちょうどA Iの2015年というのと今の量子というのは非常に違いところがある。2015年というのは、まさにグーグルのディープマインドがチャンピオンを破ったぞというときで、民間の投資が2ビリオン入っているのです。そこから8年後に生成A Iというインパクトになって、今、量子コンピューティングがまさにそのときにある。すなわち2032年にあのぐらいの大きな変化が来る。ただ、この大きな変化すら、ハラリに言わせればアメーバみたいなものだ。このアメーバがティラノサウルスみたいになったらどうなるみたいな対談がありましたが、まさにそういう時代なので、実は2030年というのは結構読めると思うのです。

やはり1つの軸は、私はコンピューテーションだと思い、先ほどの量子コンピュータだけでなく、GPU、CPU、QPUを使う新しいコンピューテーションの世界、ここは意外と読めると思うのです。ですから、まだまだ先では全くなくて、ここに関して、もう少しいろいろな形で、統合した形でアプローチしていただき、国のお金を有効に使っていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございました。では、大隅課長、お願いします。

○大隅研究開発課長

研究開発課の大隅でございます。コメントありがとうございます。

技術インテリジェンスについては、当省で言えば貿易局ともよく話をしていますし、少し観点は違うかなと思っていまして、もちろんかぶるところも出てくるので、お互い連携して一緒にやっていきたいと思いますという話をしていく中で、それぞれの解像度を上げていきながら、今議論をちょうどしているというところでもあります。

簡単に言うと、フォアキャストのほうをフロンティアにという形で我々のほうで見えていきながら、足元の競争力といったようなところは彼らのほうが追い追い見ながら、お互いが情報交換をしながら、お互いの積み上げを両方でやっていくことができないかというような議論を今ちょうどしているところでございます。

あと、量子がA Iで言うアルファ碁のところだというのは以前も御指摘いただい

まして、そういうことだと我々も認識し始めているところでございます。また、御指摘いただいたようにQPUだけではなくて、CPUとGPUを組み合わせると一体的に見ていく必要があるということも認識しながら、これからぜひ進めていきたいなと思っているところでございます。

最初、ちょっとコメントし忘れてしまいました。小川委員からいただいた種まきのところとの連携が必要だというのはまさにおっしゃるとおりだと思っております。こちらもしっかりと進めていきたいなと思っております。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございました。それでは、畑田課長、お願いします。

○畑田総務課長

コメントの前半でラピタスの例をいただいて、ある意味おっしゃるとおりで、ある意味ちょっと補足をしたいのは、国が前面に出る必要とか、ここに書いてあるような狭い意味での経済効率性だけでは踏み出せないみたいな状況象徴するものとしてラピタスがあるのですけれども、したがって、資金的にも国からすれば相当頑張りましたし、効果としてはアセット負担、アセットを持ってないという状況をどうにかしたいということで解決に向けて頑張ったということではあるのです。ただ、ラピタスの事例は、我々ツールを担当する部局からすると、ツールの品ぞろえが古い中で結構な無理をしてやったという感じがあって、これから先もああいうシチュエーションはあるでしょうから、そのときにそういう無理をしなくても、しかるべくできるようにツールをそろえておきたいなという思いで書いております。

○梶原委員長

ありがとうございます。それでは、沼田委員、よろしく願いいたします。

○沼田委員

ありがとうございます。10分の10補助金とか、そういうのを見たときに一番最初に思ったのが、間違えるとばらまきになりそうだなと思っております。どうやったらそうならないかというのを考えたときに、あるべき姿からバックキャストでいろいろな支援の方法

であり、時間軸であり、どの領域を国として支援するかを考えるというのがセットでないといけないのだらうなと思いました。

その中であるべき姿から逆算したときに、最初の例えば3年とか5年とかの時間軸の、まだ発明が必要な部分というのは民間で負担できないから、そういうことにチャレンジする、例えば起業家であったり、または企業の研究者であったり、事業化を支援するというところで10分の10の補助金を使うというのはあるのかなと例えば思ったという次第です。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございます。続きましては、オンラインから塩瀬委員、お願いいたします。

○塩瀬委員

ありがとうございます。先ほどの水落委員が御指摘された22ページのところなのですが、学会とかから最新の情報が仕入れられたらというご提案だったと思います。水落委員も御指摘されていたように、その分野を揺るがすような新しい情報を手に入れることこそが学会の役割であり、当該分野の学会や隣接分野の学会がそれらを話題にあげていることをウォッチして情報が手に入ればということだと思っております。

例えば、それをもし当該分野の原課が見ようと思うと、どちらかというとその価値を守る側に情報収集してしまうのかなという気もするので、原課が所管する当該分野の常識が壊れるかもしれないというディスラプ的な情報を収集するというのは、もしかすると役所の中ではどこか別の課室で持たないといけないのではないかと思います。政策として矛盾するような新しい情報の登場も省内ではちゃんと抱えておくということは結構大事で、それが表に出せるかどうかは置いておいてもいいのですが、先ほどの寝耳に水でしたという感想は、その業界だけではなくて、役所も同じように寝耳に水状態だと困るのだと思います。それを揺るがしそうなものこそ積極的にウォッチし続けるような部課室がどこかにあって、あらゆるところの原課がもしかしたらなくなるかも知れないぐらいのカウンター技術ばかり情報が集まっている部課室があってもよいような気がしますので、そういうのがしっかりとウォッチし続けられるような組織が省内にあるとよいという気がします。

あと、もう一つは、18ページのところで牧委員が御指摘されていたような国研、中研

の代替わりみたいなところでは、ちょっと前の話にはなりませんけれども、ドイツでアン
インスティテュート（周辺研究所）が充実していた頃は、その周辺研究所でその企業と
ともにドクターの論文になりそうな最先端の技術開発テーマが探索できる場所があった
と思いますので、今回も中央研究所をもう一度ど真ん中に戻すというよりは、どんど
新しい技術研究にいろいろな大学のドクターとかが関われるような環境が増え、そうい
う場所を役所もウォッチしていけるような関係性になるとよいのかなと思います。その
辺は経産省が指差していて、年5か所ずつくらいとかでも構わないような気がします。
何かそういう新しい研究ができることを政府としてもずっとモニタリングしてい
けるような研究所との付き合いがうまくできるとよいのかなと思います。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございます。畑田課長からコメントいただきます。

○畑田総務課長

ありがとうございます。フロンティアの組織のところはまさにそういうことを考えて
いまして、前回か初回に御紹介した、今度イノベ局をつくる時にフロンティア担当の
チームをつくらうと思っていますが、そのフロンティアチームのミッションを我々でど
のように語っているかということ、内輪ではこれまで経産省が戦略といったときには、原
課があって業界があってという中でその戦略をとということでしたが、これからやらな
いといけないのは、まだ原課もないし、業界というものもある意味確立していないよう
なところについて、業界が世界にできてからでは遅いので、それができる前に先回り
をして、次はここだなということを見定め、そこに日本が先んじてエコシステムをその分
野についてつくと。よって、我々とともに業界の形ができていき、それに沿う
形で新しい原課もできてくる。その裏で今御指摘の、どこかで原課がなくなるかどう
かはまだ分かりませんが、新しい業界と新しい原課をつくる。その前段階の作業で、
それが軌道に乗ってうまくいけば、できた原課に仕事をパスしていくという形で考え
たいと思っている。そういう機能を果たすのがフロンティアのチームかなとイメージ
書いております。ありがとうございます。

○梶原委員長

ありがとうございました。それでは、オンラインから牧委員からもう一度コメントをいただけるということですので、お願いいたします。

○牧委員

先ほど言い忘れた少し追加なのですが、22ページの技術インテリジェンスの強化の話で、昨年の委員会で申し上げたスターサイエンティストの話で言うと、国内のスターサイエンティストが共同研究している海外の研究者というのは結構スターで、フロンティア領域をやっていたり、そういう情報を持っている可能性が高いので、そこに絞ったほうが良いという意味では全然ないのですが、幾つかのルートの1つとしては、そういうハイパフォーミングなサイエンティストというのはほかの政策とも組み合わせやすいと思うので、技術インテリジェンスの強化で活用するとよいかというのを言い忘れて思ったのが1つと、もう一つ、先ほど小柴委員が御指摘の半導体戦略の話は、今すぐうまく回っていると私も思うので、これ多分、フロンティア領域で次に同じような、あのくらいの規模で何か仕掛けるとするとどういう領域なのかというのを議論することはとても重要なのだらうと思っていますということで、以上です。

○梶原委員長

ありがとうございます。スターサイエンティストのネットワークをうまく活用していくということはまさにそのとおりだと思います。

それでは、オンラインから玉城委員、よろしくをお願いいたします。

○玉城委員

ありがとうございます。先ほどお話がありました、16ページ、アセットの国による保有のところで、アセットというのはハードウェアだけではなくて、ソフトウェアも全体的に検討していただければと思います。

例えばなのですが、コンピュータビジョンの領域だったりすると、オープンCVやオープンポーズなど、かなり有名なライブラリーが2007年から2009年の間に次々と発表されたのですが、企業のインテルや、比較的公益性の高いウィローガレッジ、それから、カーネギーメロン大学のCDTECという大学内で発明されたライブラリーを製品化して市場をつなぐという名目を持った施設から発表されたものなど、コンピュータ

ビジョンにおいてはオープンCVやオープンポーズがないとユーザーインターフェースとして成り立たないといった現状まで持ってこられるほどに産業価値を見出して、かつ大学へのライセンス料を還元するといういい循環ができております。

さらには、学会では把握していたはずなのですが、2007年にソフトウェアとしてsklearnというPythonの機械学習や深層学習に関するライブラリーが発表されて、これに関しても発表されたことで爆発的に研究が増えたという経緯もございますので、学会を通して論文の条章と、その原因であるアセットとは一体何であるのかと。それを国が保有すべきかどうか。保有するにしても、ソフトウェアの場合はアップデートをどんどんしていかないといけないので、企業負担であったり、大学負担になったりする場合があるので、国で支援する必要があるのかという情報収集も同時にできればと。そこがディスラプティブかつイノベーションを生み出すキーとなる場合がございます。特にソフトウェアにおいては、ライブラリーアセットの準備というところが学術的にも産業的にも大きな貢献をしておりますので、そういった面でも学会を通じた調査を私もお勧めしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○梶原委員長

ありがとうございます。まさにアセットと言った場合、ハードウェアに加えてソフトウェアもですね。ソフトウェアには恐らく常にバージョンアップという世界が入りますので、一過性ではないというところもあります。そうした観点も含めて進めていければいいと思います。

今日は学会の話が幾つか出ています。うまく活用するという言い方になるのかもしれませんが、そんな視点を取り込んでいくのだと思います。

それでは、前半部分でほかに。では、小川委員、よろしく願いいたします。

○小川委員

すみません、先ほど1つ言い忘れましたが、研究開発そのものではないのですが、一部関連することとして、今、経団連で、データ連携基盤をどう整備するかということを実際に議論しています。抽象的にデータ連携が必要で基盤が必要という話はもう10年前から議論しているのですが、なかなかはかばかしく進んでいない。データの産業利用に加え、特にAI活用が進むと研究開発におけるデータ連携・活用も重要になってくると

と思いますが、民間だけで基盤を一から立ち上げるというのがどうしても難しいということを実感しています。

国の競争力を向上させるための重要なインフラとして、何らか最初の設計の部分がある程度公費で支援をしていただくなど、何らかの国の御支援が必要ではないかということを考えています。データ連携基盤についても何らかの御検討をお願いできればと思います。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございます。何かコメントは事務局からありますか。よろしいですか。では、今後のデータ連携基盤も検討の俎上に上げるということで理解していきたいと思えます。

ほかに前半部分で特にありますでしょうか。お時間も来ておりますので、後半の部分に移りたいと思います。

それでは、次に、「技術・アイデア」を「新たな価値」につなげる事業化の加速、そして「市場創造・対価獲得」を踏まえた戦略的なルールメイキング等の取組、こちらの後半の部分について御意見を伺いたいと思います。同じように御意見のある方は挙手、もしくは「手を挙げる」ボタンをよろしく願いいたします。いかがでしょうか。どなたか最初に手を挙げる方はいらっしゃらないですか。——ありがとうございます。小川委員、よろしく願いいたします。

○小川委員

途中退室をしますので、最初に一言申し上げます。

人材の流動化について、経団連でも、スタートアップに大企業の人材をもっと流していくべきということで、前にも御紹介しましたとおり、スタートアップ・フレンドリー・スコアリングを昨年からはじめて、今年第2回を実施して集計をしているところです。出向のような一時的な形で人材をお貸しすること、それから、本格的に移っていただくこと、両方とも評価項目に入っておりまして、特に出向は、経団連全般としても兼業、副業や出向を推進していることもあって、徐々に好事例が出てきているところです。

5月には今年の結果が出ますので、人材流動化の部分で評価を上げる企業も出てくると期待してございまして、スコアをつけるだけではなくて、うまく取り組んでいるところは

好事例として公表していきたいと思っています。そのようにしてほかの企業にも横展開するという形で、経団連としても人材を大企業から吐き出すという部分に少しでもお力になればと思っています。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございます。では、その結果を楽しみに待ちたいと思います。

それでは、オンラインから牧委員が手を挙げていらっしゃるので、よろしく願いいたします。その後、水落委員でお願いいたします。

○牧委員

後半のほうで34ページに行ってください、まず女性起業家支援をするということは全面的に賛成で、明らかに今のダイバーシティの観点からも足りないので、絶対やったほうが良いという前提なのですが、34ページの2つ目のポツの、日本の女性創業スタートアップは、男性創業に比べて32%高く、売上高も20%高いというのはすごい怪しいデータだなという感じがしています。

これ、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの専門家としては、こういうデータが出たら間違いなく疑っていて、絶対バイアスがかかっているのです。政策は全てがエビデンスで決めなくていいと思うのです。そして、もうちょっとナラティブ重視で、つまり女性が活躍するという物語とかストーリーはあったほうが良いと思うのですが、明らかに論理的におかしそうなエビデンスというのはあまりベースにしないほうが良いだろうなと思っています。なので、そのデータの扱っただけどういうエビデンスを出すかは気をつけたほうが良いと思います。

その中で35ページへ行っていただいて、これに女性の割合が少ないことから、女性起業家の支援の枠を創設してはどうかと。こういうキャップをつくってみるというのも、一番最初に申し上げたとおり、ダイバーシティの観点で基本的には賛成なのですが、ここまでやらないとジェンダーイコールに上がっていかないので。ただ、必ずこういうチャレンジングをやるときは評価をしたほうが良いと思います。

なので、女性の支援の枠を全ての基金なり全ての施策に入れるのではなくて、一部は入れないというコントロール群もつくって、女性枠があるところとないところを比べてみて、1年後に応募する人の傾向がどう変わったかというデータを見て拡大するか継続

するかを見たほうがいいだろうと思います。そういう比較的簡単にエビデンスがとれそうなものは、エビデンスをとる仕組みをセットでつくっておくということが重要だと思います。

マッチング関連の話が後半たくさん出てきて、国の施策でマッチングの話はとていろいろなところで出てくるのですが、割と安易に使われている政策パッケージだとも思っていて、マッチングをやる場合には、できれば効果測定をしたほうがよくて、これもマッチング施策を入れた場合と入れない場合の比較をするみたいなことをやれるものは検証していったって、マッチングの政策を少し絞っていくということを考えるといいと思います。

あと、49ページのカンパニークリエーションの話で、カンパニークリエーションはいろいろな考え方があると思うのですけれども、一番重要なのは、うまくいかないアイデアを少しでも早くストップさせるというキルさせる能力だと思うので、つまり、そのセレクションプロセスなりノウハウをたくさんためていかないといけなくて、恐らくそのノウハウをためるところの部分がカンパニークリエーションの政策的に一番入れないといけないところだと思うので、そこは少し検討していただけるといいかなと思います。

最後、68ページの規制改革の推進体制は、スタートアップ育成のために霞が関が絶対にやらないといけないとても大事なことの本丸の1つだと思うのです。これ、成功事例を見ていてもとてもいい事例が出ていると思うので、少しもったいないと思うのは、この仕組みがあることがスタートアップで十分広まっていないことなのだと思うので、どうやったらスタートアップの人にきちんと届くかというPRを、この1年でさらに重点的にやっていくこと。よい政策も必要な人に情報が届いていないと意味がない、ナラティブを作って人に広めていくみたいな施策を全体的に入れていかないといけないかなと思いました。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございました。事務局からコメントはございますか。よろしいですか。

○野澤技術振興・大学連携推進課長

コメントありがとうございます。先ほど御指摘いただいた女性起業家の部分です。確かにデータのところはもともと少ないサンプル、日本の女性起業家のところからとって

いるということで相当バイアスがかかっているというのは御指摘のとおりだと思っています。あえて一定程度のエビデンスがあったほうがよかろうというので入れているのでございますけれども、その点については割り引いて使っていきべきだと考えております。

また、御指摘いただきましたコントロールグループをちゃんとつくっていくという点につきましては、実際その制度設計をしていく際に、ぜひ考えていきたいと考えております。ありがとうございます。

○梶原委員長

野澤課長、大変ありがとうございました。上原さん、よろしくお願いします。

○上原成果普及・連携推進課長

小川委員から人材の流動化について御意見を頂戴いたしました。スタートアップ・フレンドリー・スコアリングにお取り組みいただいております、その中で出向など評価の指標の中に入っているということで、また連携させていただき、事例集も作っていかれるということでございましたので、私どももそういう事例をつくっていきたいと思っておりますので、ぜひ連携をさせていただきたいと思っているのが1点。

あと、いろいろなところに伺いますと、大企業の方々からスタートアップに移られるときに、やはり環境が変わってまいりますので、環境が変わることを動かれる方がしっかり認識されながら動いていくほうが効果的だという意見も伺いますので、そういったところを何らかの整理がしていければということもございますし、また、出されるときに、戻ってしてくれるのだろうかということを心配される企業の方もいらっしゃるようにも思いますので、戻ることを前提とした日本型の越境学習をどのように進めていくのかなど、いろいろ検討事項があると思いますので、ぜひ連携して検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○梶原委員長

上原室長、ありがとうございました。それでは、水落委員、よろしくお願いいたします。す。

○水落委員

水落です。 26ページで、「技術・アイデア」を「新たな価値」につなげるには「組合せ」が必要ということで左下の絵をお描きになられたと思います。左下の、こういうイノベーションリソースの流動化をやりたいと思ってみんなやってきたわけですが、どうもお手本になるような成功事例に巡り会わないという課題意識だと思うのです。

そうしたときに、田中審議官も関わられていらっしゃるグローバル・スタートアップ・キャンパス構想が試金石になるのだらうと思うのです。あれは何がいいかというと、MITやカーネギーメロンのスター研究者をとにかく連れてきて、単に共同研究するのではなくて、スタートアップとして本気で起業して、IPO、あるいは企業によるM&Aを絶対やるぞという点です。先ほどもワードが出ていましたけれども、カンパニークリエーションの発想でやろうとしているというところが、前からあったようで、実はなかった新しい試金石になる試みだと思うのです。

そのグローバル・スタートアップ・キャンパス構想を1つの題材に着目点を2つ申し上げると、1つは、牧委員が以前の委員会でおっしゃっていた、とにかくイノベーションはスター研究者がいるところにこそ起きる。逆に、いないところには起きないというのを明確なデータで示されたことがあった点です。ということは、このグローバル・スタートアップ・キャンパス構想というのは、恵比寿に本当にスターの研究者が集まればイノベーションが絶対起きると。では、MITのスター研究者が本当に来てくれるのか、としたときに、先ほどの、これもまた牧委員がおっしゃった、まずMITから呼ぶ前に、日本のスター研究者をここに放り込むと、その人に魅力を感じて来てくれるというのがある、というのが今日の委員会での一つの発見だと思ったことです。

2つ目は、基本はオープンイノベーションなのですが、国の先を左右するような非常に重要なイノベーションがフルオープンで生まれるわけではなくて、クローズドオープンイノベーションという、クローズドな部分がしっかりあることが非常に大事だと思うのです。そうしたときに、今国会でセキュリティークリアランスの法案の審議がなされましたけれども、ああいうセキュリティークリアランスの考えを明確に一部に取り入れて、欧米と同じルールで情報の授受ができるという仕組みをしっかりと法に基づいた形でできることが必ず必要なのではないかと思います。

その意味は、何もそこで防衛研究のみをやりたいということではなく、例えば営業秘密は企業として守ってイノベーションを起こしたいわけで、日本はそういう情報すら守れないような状況がままあるわけで、そのところをコントロールド・アンクラシファ

イド・インフォメーションと呼ばれる一段緩い分類のCUIというものを安心して扱えるような形がグローバル・スタートアップ・キャンパス構想で実現することが大事だと思います。

先ほど申し上げたスタート研究者も本当に来たね、それから、クリアランスフォルダーをきちんと置いた形ができたね、ということになると、今までと全く違う、本当のイノベーションを生み出すような場になる気がします。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございました。コメントされますか。田中審議官。

○田中審議官

ありがとうございます。CSTIを中心に、まさにグローバル・スタートアップ・キャンパス構想を今議論しているところですが、まさにキーとなるのはMITのスター研究者、あるいはMITのエコシステムを渋谷にどう持ってくるのかということが最大のポイントかなと思ってまして、結構チャレンジングな課題だと思うのですが、CSTIでの目的というのは、そういうことをまさに狙っているということでありまして、水落委員がおっしゃられたようなところを狙ってCSTI、文科省、あと経産省を含めて進めていきたいと今考えています。

ただ、本当にいろいろ課題があるので、言うのは簡単ですが、実際にやることはなかなか難しいところがあるので、これは我々として、考えとしては全く同意見だということでもあります。

○梶原委員長

それでは、小柴委員、その後、オンラインから塩瀬委員にお願いしたいと思います。小柴委員、お願いいたします。

○小柴委員

スタートアップをめぐる人材の流動化というところで、今28ページに実施されているようなものがあるのですが、何で流動化が追いつけないかということをいつも私は考えていて、私は今ちょうど日本のリープテックの日本3社、アメリカ3社、あとオ

ンドを入れ込んでくるというところが重要で、そういうのがあってこそ初めて人材の流動化が起きるのかなと私は思っていて、最初の退職金のは半分冗談ですけども、半分以上本気なのですが、28ページの裏にあるところをもうちょっと深掘りしていただけるといいですし、海外との比較はぜひしていただくといいかなと思います。

○梶原委員長

ありがとうございました。コメントされますか。上原さん。

○上原成果普及・連携推進室長

ありがとうございます。28ページでございますけれども、流動化を進めてスタートアップにつないでいくところを描いたものでございますが、実は今回イノベーション資源ということで、人材、技術、設備、資金とうたいながら、資金のところが入っていないというところがございます。これは検討を今進めているところでございますので、これまた次回に資金も含めて御議論いただけるように準備をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○梶原委員長

それでは、オンラインから塩瀬委員、よろしく願いいたします。

○塩瀬委員

よろしく申し上げます。塩瀬です。

3点ありまして、1つ目は31ページの越境学習の促進というところですが、ぜひこれがどんどん増えてくるとよいなと思うのですが、先ほども挙がっていたような好事例とかを集めていくときに、1人、2人出すという少人数のお試し越境は既に動き始めていると思いますので、その次のステージとしての紹介をもっと増やせるといいなと思います。

例えば、サントリーさんが今年からバリの企業と組んでリジェネラティブやエシカル消費に関する研修に新卒2年目のほとんど300~400人規模で送られます。それぐらいすごい量的に越境を仕掛けている企業さんも増えてきていますので、1人、2人のお試しのレベルではなく、本当に会社としての本気度が上がった新規分野への越境学習の好事例も増えてきていると思いますので、そういうのもぜひ共有、紹介いただけたらと思い

ます。

もう一つの事例としてなのですが、越境して帰ってきた人の処遇に関してもっと好事例が共有できたらなと思います。ベンチャー出向とかソーシャルアントレプレナーのところに行って右腕修行などをして元の企業に帰ってきたときに、何事もなかったかのように同じ部署や関係のない部署に配属されると、どうしてもせつかく心に宿した炎が消えるか、その会社から外へ出ていくかのどちらかになってしまうので、それは戻ってきた人たちの経験を生かした活躍の場が作り切れていない環境整備の問題だと思うのです。

その中の1つに、人事としては、帰ってきた人自身に何がしたいのかというところを自ら作らせたり、複数メニューを用意できるよううまい人事政策がとれたらと思うのですが、評価者も越境経験がないままだとそういう場面で何を獲得してきたのかがよく分からないので、元のモノサシにあてはめて関係のないところにアサインしてしまう残念な事例になってしまいます。そうではない、越境学習経験者によりチャンスを提供できている好事例もぜひ共有いただけたらと思います。なので、31ページの図で言うと、戻ってくるところをいい感じにした事例、メリットをぜひ書き足していただきたいなと思っております。

次は40ページで、カーブアウトのガイダンスと書かれているところです。ここも大企業の中にある人材リソースが外に出ていくような新しいパターンが何度も出てくればよいと思うのですが、このときに上手にカーブアウト企業とつきあっておられる企業は、カーブアウトしていったベンチャースタートアップのほうの権利をしっかりと対等に守っているというのが大事だと思います。これは既にスタートアップとの契約に関して経済産業省が対等なパートナーシップの心得が整備されたガイドラインをすでにつくられているかと思います。ここでも対等なパートナーシップを築きながら新規領域を開拓できるようなガイダンスとかガイドラインという部分をしっかりつくと、どうしても大企業側にそのまま選択肢が残っていて、買い上げるか出すかみたいな一方的な判断になるのですが、出ていった側のスタートアップ、ベンチャー側にも対等に権利が持てるように、その辺の配慮がちゃんとガイドラインの中でつくられたほうが新しいプレーヤーが健全に増えるのではないかと思います。いまだに小さいプレーヤーに対して全部の権利を収奪するような一方的な契約を結んでいる残念な事例として相談を聞くことがありますので、そういったことがないように、新しいプレーヤーの権利を

ちゃんと守っていけるような対等な契約を増やしていただけたらと思います。

最後、47ページのところで、これも流動化促進、プラットフォームと書いてくださっている箇所です。ここもぱっと見て一番下の図、既存コミュニティ層のところに「役所」がありません。これでは役所は流動化プラットフォームの中で一緒に加わる気がないのかと思われてしまいますので、ぜひこの中に「役所」もちゃんとプレイヤーの一つとして入れるといいのではないかという気がします。別にそれは事業者として加われという意味ではありませんで、新規事業に乗り出すプレイヤーを阻む規制なり海外対応だったり、政策ツールで新規分野を開拓できることはたくさんあると思います。兼業でもレンタル移籍でも構わないのですけれども、そういう流動化の中でしっかりと政策作りの観点からも動向を見ておく必要もあると思いますし、先ほどの28ページでのイノベーション資源のところでも、やはり大企業、大学しか入っていないくて、あそこに官庁が入って、官庁がつくる新しい政策ツールというのも十分にイノベーションの資源になり得ると思います。イノベーションを起こし得る資源をもつプレイヤーとして官庁、役所もいるぞというアピールの意味でも、ぜひ47ページのイラストの中にも「役所」をプレイヤーとしてしっかり書き足してほしいと思っております。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございました。産学ではなく、産官学ということだと思います。上原室長、お願いします。

○上原成果普及・連携推進室長

ありがとうございます。塩瀬委員から1点目と3点目、御意見を頂戴いたしました越境学習のところのプラットフォーム、場づくりのところでコメントさせていただきたいと思います。

まず越境学習は、御指摘のとおりだと思いますので、越境学習がうまくいった場合には、戻った組織をイノベティブに変えていくというマインドを持って戻っていかれると思うのですけれども、そうした場合に、学んだことを元の組織にしっかり生かしているようにするときには、戻った企業の組織的なサポートが大事だと思いますので、そういったところも含めて検討をしながら、ガイドラインなどをまとめていければと思っております。

47ページの間づくりのところでは役所が入っていないというところでもありますけれども、書いていないにしても、当然役所はしっかり連携させていただき、こういった方々と意見交換をしながら、またそれを政策づくりに反映していくということは非常に重要だと思っております。

○梶原委員長

それでは、オンラインから玉城委員、よろしくお願いいたします。

○玉城委員

ありがとうございます。玉城です。2点意見を述べさせていただきます。

1点目は、37ページ、38ページ目にある知的財産権のライセンス促進についてです。大学、企業に関してライセンスの流動性をもっと高めていくというところなのですが、実は本件に関する事で、ここ1～2か月だけで3件の法人様から、大学とライセンス契約でなかなかうまく進行がいかない、契約進行できないと。研究開発を一緒にやってきたのに不実施補償をしてほしい。共同研究はするけれども、商売にするときに不実施にする権利を大学にくれと。つまり、ビジネスを展開していく中で、大学の権利によって、場合によってはビジネスをストップさせてくれという権利を保証してほしいというような御要望があったり、そもそもライセンシングを展開するまでにかなり時間がかかってしまうので交渉したくないであったり、細々とした対応が必要になってくる。

そういった意味では、恐らく研究者や企業だけの支援ではなく、大学の法務担当であったり、そういった方々の企業とのライセンス契約の調整方法の研修であったり、そういった支援が必要になってくるのではないかと思うので、もしよろしければ、そのほかのライセンスの促進において、細々とした支援まで御検討いただけますと幸いです。

もう一点、女性起業家の増加、起業家支援というところで34ページ目です。既に幾つか議論がございましたが、そもそもなぜ女性起業家が少ないのか、複数の要因があると思います。例えばなのですけれども、大企業で管理職に女性が少ないだとか、役員職に女性が少ないだとか、そうしましたら、スピナウトベンチャーという意味での女性起業家が少なくなってしまう可能性もございます。そのほかに高校、大学、大学院での女性研究者や女学生の起業のための支援というのが男女不平等になっていないかどうか、そういったそもそもの女性起業家が少ない原因といったところも調査して、支

援のもととしていただければと思います。

女性起業家支援に関しまして、私も女性起業家の一人としてもっと増えてほしいとも思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございました。小川委員がそろそろ退席ということですので、先に御意見を伺った上でコメント等をさせていただきたいと思います。

○小川委員

幾つかありまして、まず人の流動化について、先ほど戻ってくるのかどうかとか、戻ってきた後どうするのかというお話があり、一方通行で出ると、行って戻ってくるのと分けて議論されているような気がしたのですが、もはや企業の現実はそうではないと思います。業種とか企業の規模によっても少しばらつきがあるかもしれませんが、一般的に経営トップの方々も、最近是新卒で入って10年以内に3分の1やめるとか、それがために、また新しく経験者採用で採ることも通年でやっているとか、一回やめた人もぜひ戻っていただきたいということをやっている会社も増えていきますし、世間で持たれている新卒一括採用で抱え込んで絶対離さないといった常識は、現実にはもう結構変わってきているのではないかと思います。

そういう中で、全体として流動性を高めるという観点でやるべきだと思っていて、絶対に戻ってくるということを保証して出させるとか、そういう近視眼的な視点であまり政策をやらないほうがいいと思います。出向や兼業も流動性を高めるための1つのきっかけ。それで外の世界を見て、出て行ってしまいたいと思ったら、それは快く送り出して、またいつか何らかの形で会社に戻ってくるという大きな流れをつくるべきかと思えます。

ここは議事録に残してはいけないかもしれませんが、最近はや所からも優秀な、有用な人材がスタートアップにもかなり出て行って御活躍されていると思いますし、役所の方々も含めて大きな流動性が起こることを全体としては目指すべきかと思いました。

それから、カーブアウトについては、今、経産省の検討の場に経団連も加わらせていただいております、スコアリングの評価項目にもカーブアウトを入れていまして、実は結構なスコアのポジションを占めています。ただ、なかなかうまくいくところが出てきてい

ないので、経産省の御検討の結果も踏まえて、今年度、経団連でも勉強会のようなことも御一緒させていただきたいと思っていますので、また具体化に向けて御相談させていただければと思います。

それから、先ほど玉城さんから知財のお話がありました。ここは私たちも大学発スタートアップの検討をする中で大きな課題の1つだと思っています。そもそも大学に知財戦略を立てる人材がいらっしゃらないように見受けられます。特許の数で評価されてしまうので、とりあえず特許を申請して取ろうという形で、事業化につながる特許の取り方ができていないということも聞きます。特許の質とか取り方、組み合わせ方とか、そういうところもできていないというお話を伺います。

なので、先ほどのような、いざライセンスをしていただくこうとすることでいいとか、そういうことが起こらないように、大学のほうにしっかり知財戦略を立てられる人材をそろえる体制を整えていただくべきだと思いますし、それを進めるためには、大学を評価するときに特許の数とかライセンスの額ではなく——ライセンスの額で評価してしまうと、またライセンス料が跳ね上がってしまったりするので、知財から実際に実装化されたスタートアップがどれだけ調達したかなど、社会実装の成果のほうで見るようにすると、もう少し大学の取り組み方も変わってくるのではないかという議論をしております。

すみません、割り込みまして。ありがとうございました。

○梶原委員長

ありがとうございました。大学の特許、知財に関する扱いについて御意見が出ていますけれども、事務局側からコメントされますか。よろしいですか。——それでは、まとめて後からという形になるかと思しますので、どうもありがとうございました。

続きまして、沼田委員からよろしく願いいたします。

○沼田委員

ありがとうございます。幾つかありまして、人材の流動性のところなのですけれども、越境学習を受け入れるスタートアップ側は結構やりづらいところがありまして、戻る前提になっていること自体がやはりやりづらいですし、それであれば兼業を認めてもらって、プロボノで参加してもらって、その貢献に対してもっと自由にストックオプション

が発行できるとか、税制適格にできるとか、そのようにしてもらったほうが結果的に流動性が高まるのではないかと思ったのが1つ。

大企業の人材を出して戻すことに議論が行きがちなのですが、最近結構増えているのは、ゼロイチで創業したスタートアップの経営者を、その経営者を買いたいがためにその企業を買収するみたいな事例もあったりするので、そこに対して大企業側が買いやすい仕組みであったり、のれんをがさっと償却しなくていい仕組みとか、そういうものをつくったほうが、アウトインというよりは、そういう人材を含めて買ってくるというところの流動性は高まるのではないかと思ったのが1つです。

あと、設備の共有のところは最高なので、ぜひやってくださいと思っています。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございます。越境人材は画一的にならないようにということだと思います。では、上原室長、お願いいたします。

○上原成果普及・連携推進室長

ありがとうございます。人材の流動化を考えますときに、先ほど33ページで示させていただいたようなステージによって必要な人材が変わってくるところもあるかと思えます。そういう意味で、先ほど小柴委員がおっしゃったように、経営者層が必要だということもあると思えますし、また一方で、大きく量産を進めていくような段階になってまいりますと、法務、実務にたけた方が必要になってきたり、一口にスタートアップと言っても様々な、必要な人材が変わってくるところもあるかと思えますので、そういったところも意識しながら、どういった人材がどのステージで必要なのかということ、成長段階を意識しながら考えさせていただきたいなと思っております。

そういう意味で、先ほど沼田委員からおっしゃったところは、どちらかというとゼロイチの段階のお話に近いのかなと思えますし、そういうところで委員の御意見はよく分かりまして、そういうところを意識しなければいけないなと思えます。また、10—100のところでは必要な人材が変わってくると思えますので、そういう方々もマスのところもしっかりやっていきたいなと思っております。以上でございます。

○梶原委員長

ありがとうございました。それでは、オンラインから牧委員、お願いいたします。

○牧委員

9ページに行っていて、大企業のイノベーションの話ともとても絡む話なのですけれども、1回目のこの会で、迷走する大企業のオープンイノベーションみたいな話を私がさせていただいたときに、CVCの位置づけみたいな話をさせていただいたかと思うのです。その話と絡むので、これを政策に落とし込むかは難しいのですけれども、大企業が研究開発からビジネスを立ち上げてスケールするまでの仕組みを組織内でどういう組織体制になっているかというのは、もう少しデータを集めるといいのかなと思いました。つまり、CVCは研究開発部門にぶら下げる場合と、本体の新規事業担当の部署にぶら下げる場合とでつなぐ先ががらっと変わるわけです。

そういう意味で言うと、私は今サバティカルでスタンフォードに行って、シリコンバレーのいろいろな日本企業を見ているのですけれども、例えばこちらのシリコンバレーオフィスでよく出てくる議論が、いい品質とかいいスタートアップを見つけても、本社で受けてくれる部署と全然うまくつながらないということが起きている。それは産学連携であったり、CVCであったり、日本の大企業であらゆるところで起きていると思うのです。なので、なぜオープンイノベーションのこのプロセスがつながっていないのかということをもう少し調べ、どうするといいかというのを対策に入れてみるというのは、来年度でもいいかもしれないですけれども、考えるといいかないと思いました。以上です。

○梶原委員長

ありがとうございます。そのほか、いらっしゃいますでしょうか。手が挙がっていらっしゃいませんか。――では、時間が少しあるので、私からコメントを。

標準化人材の育成についてです。先ほどスタートアップで女性の起業家が少ないというお話がありました。標準化人材の育成についても、言わずもがなですが、女性の視点を忘れずにぜひ入れてください。総務省系のITUの標準化の中で言いますと、ダイバーシティストートメントに賛同しているので、割と議長職とかそういうポジションをどの国がとるかという話になったときに、やはり女性が立候補している国のところを選ぶような傾向もあったりする流れが出てきます。日本人としていけばいいというわけでは

なくて、男性もちろんですが、女性も必要になっています。

そういう視点を持って育成していかないと、グローバルに出ていくということについてなかなか難しい局面が現れますので、常に女性の視点は持っていただきたく、コメントさせていただきます。

ほかによろしいですか。お時間若干早めではありますが、皆様から貴重なコメントをいただきました。畠山局長からコメントをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○畠山局長

今日もありがとうございました。それぞれのところでそれぞれの担当からもお話をさせていただきましたけれども、例えば今日御指摘をいただいた学会との関係ですとか、女性をどううまくさらに活用していくのかとか、それから越境学習のところ、これも正直、政策的にやっていくことでいうと新しいチャレンジになっていきます。したがって、どういうことがいいのか、試行錯誤的などころもあると思いますけれども、あまり1つのやり方に特定せず、いろいろなアイデアをいただきながらいろいろ試してみるということも含めてやっていきたいなと思っています。

それから、牧委員からも御指摘いただいた女性起業家のところのデータの話も、確かによくよく精査をする必要があると思いますけれども、何となく怪しいなと思いつつ載せたのは、私自身、ダイバーシティの視点で動くケースと、収益にそれがどう影響するのかということも念頭に置いた場合になお動く人が多くなるという側面もあると思っていて、仮に男性と女性が等しく優秀な人がいると仮定すると、今、起業という領域では、女性のほうが明らかにアンダーユーズドになっている。

したがって、今、女性起業家で参入しておられる方というのは、場合によるとその中のトップ層だけが参入しているというケースもあり得ると思っていて、そうだとすると、収益的にもすごくいいスコアを出すということがあり得ると思っていて、いずれにせよ、こういうところを検証した上で、それがどう結果に結びつくのか、そこを示せばいいなと思います。

それから、退席されてしまいましたけれども、小川委員、経団連さんがやっておられるスタートアップフレンドリースコアリングの取組はすごくいい取組だなと思っていて、今まさにスコアリングをやっているわけですがけれども、ここもまたこ

の小委員会の場でも御議論させていただきましたが、スタートアップにはできて、大企業にはなかなかできないこともあるわけで、リスクな分野への研究開発投資とか、リスクな分野にチャレンジとか、そういうところは通常考えるとスタートアップのほうが向いている。

したがって、スタートアップとうまくくみながらやっている企業は、ひょっとすると、それは別にスタートアップと一緒にやりましょうとかそういう運動論を超えて、収益性を含めてすごくパフォーマンスがいい可能性があるわけで、経団連さんとも連携をさせていただいて、スコアリングのよしあしが、では今度は業績にどう影響しているのかとか、そういうところも見ていけるといいかなと。そうすると、さらに動きは広まってくし、そのスコアをいいものにするというインセンティブがより働くということかなと思っておりまして、そういうことも含めて、この分野は政策を大きくイノベティブにやらなければいけない分野だと思っておりますので、引き続き様々な御意見をいただいて、我々としても検討していきたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。

○梶原委員長

ありがとうございました。それでは、最後に事務局から連絡事項について御案内をお願いいたします。

○畑田総務課長

改めましてありがとうございました。本日の議事録につきましては、議事録を作成の上、追って御関係の皆様を確認をいただきたいと思っております。

次回以降につきましては、まず5月に第4回の委員会を開催させていただければと思っております。具体的な日程は改めて御相談、御案内をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○梶原委員長

それでは、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございました。本日は以上で終了いたします。ありがとうございました。

——了——